

調査票

都道 市区
 貴団体名 府県 町村 担当部課
 (必ずご記入ください)

平成 19 年度 環境基本計画で期待される 地方公共団体の取組についてのアンケート

平成 18 年 4 月に閣議決定された第三次環境基本計画における地方公共団体に期待される役割を踏まえ、貴団体における取組状況(平成 20 年 1 月末現在)をお尋ねいたします。

なお、環境基本計画に関する情報については、環境省ホームページに掲載しております。
(http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html)

【 I 環境施策の主体としての総合的な取組について 】

問1 環境保全を地域の優先度の高い課題と位置づけた取組を推進するために、地域における条例制定、計画策定、数値目標設定等を既に実施されていますか。なお、(2)の「地域の環境保全に関する計画の策定」状況について、b から g に関する内容を a の「環境に関する総合的な計画」の中で定めている場合には、a のみ実施している旨の回答としてください。
<項目ごとに、○は1つ>

取組項目	既に実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 地域の環境政策に関する条例等の制定			
a. 地域の環境政策の基本を定める条例	1.	2.	3.
b. 環境影響評価に関する条例・要綱等	1.	2.	3.
c. 戦略的環境アセスメントに関する条例・要綱等 ^{*1}	1.	2.	3.
d. その他 ()	1.	2.	3.
(2) 地域の環境保全に関する計画の策定			
a. 環境に関する総合的な計画(環境基本計画等)	1.	2.	3.
b. 地球温暖化防止に関する計画	1.	2.	3.
c. 交通に起因する環境問題に関する計画 ^{*2}	1.	2.	3.
d. 循環型社会形成に関する計画 ^{*3}	1.	2.	3.
e. 水環境・土壌環境・地盤環境の保全に関する計画	1.	2.	3.
f. 自然環境・生物多様性の保全に関する計画 ^{*4}	1.	2.	3.
g. 環境教育・環境学習に関する計画	1.	2.	3.
h. その他 ()	1.	2.	3.

^{*1} 個別の事業の計画、実施に枠組みを与えることになる計画や政策を対象とする環境アセスメントの実施を規定する条例・要綱等

^{*2} 自動車交通の抑制、モーダルシフト・物流の効率化等に関する計画。

^{*3} 循環型社会形成推進基本法に規定する循環基本計画に準じ、地方公共団体において循環型社会を形成するために、その地域の自然的・社会的条件に応じて必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画。なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画は除く。

^{*4} 「自然と共生する社会」を実現していくための地方公共団体の自然環境・生物多様性の保全に関する総合的かつ中長期的な施策の大綱等を定めた計画。なお、都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画は除く。

(3) 地域の環境保全に関する独自の数値目標の設定 (国の基準を上回るものを含む)			
a. 地球温暖化対策 (省エネやエネルギーの有効利用等)	1.	2.	3.
b. 大気環境の保全 (地球温暖化対策を除く)	1.	2.	3.
c. 廃棄物削減やリサイクル	1.	2.	3.
d. 循環型社会形成 (廃棄物削減やリサイクルを除く)	1.	2.	3.
e. 水環境・土壌環境・地盤環境の保全	1.	2.	3.
f. 自然環境・生物多様性の保全 (保護地域の指定、森林・里地里山の保全、自然体験活動への参加等)	1.	2.	3.
g. 環境教育・環境学習	1.	2.	3.
h. その他 ()	1.	2.	3.

(前問1の(2)aで、「1. 既に実施している」または「2. 現在検討中である」とお答えの方のみ)

問1-1 「環境に関する総合的な計画」の策定に際して、国の環境基本計画を参考にされましたか (されていますか)。

<○は1つ>

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 参考にした (している) | 2. 参考にしなかった (していない) |
|-----------------|---------------------|

(問1-2.～問1-4.は、前問1の(2)aで、「1. 既に実施している」とお答えの方のみ)

問1-2 「環境に関する総合的な計画」の策定は、具体的な施策の展開につながりますか。<○は1つ>

- | | | |
|------------|----------------|----------|
| 1. つながっている | 2. あまりつながっていない | 3. わからない |
|------------|----------------|----------|

問1-3 「環境に関する総合的な計画」について、事業者や住民等への普及・啓発活動は実施されていますか。<○は1つ>

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1. 既に実施している | 2. 現在検討中である | 3. 予定はない |
|-------------|-------------|----------|

問1-4 「環境に関する総合的な計画」を策定後、計画の実施状況を点検されていますか。<○は1つ>

- | | | |
|-------------|-------------|----------|
| 1. 既に実施している | 2. 現在検討中である | 3. 予定はない |
|-------------|-------------|----------|

(再び、全員にお伺いします)

問1-5 地域の自然環境の保全を図るために、自然保護課、自然保護係等とは別に部署横断的な独自の組織がありますか。(例：ホテルの保全を図るための「ホテル係」の設置等) <○は1つ>

- | |
|-----------------------|
| 1. 既に実施している (組織名等 :) |
| 2. 現在検討中である (組織名等 :) |
| 3. 予定はない |

問1-6 環境教育、地域の美化・清掃活動など環境保全に関わる事業を、どのような方法で実施していますか。
 <〇はいくつでも>

1. 自らの主催・他団体の共催 2. 環境NPOなどへの補助金の支出 3. 協賛 4. その他 ()
--

(前問 1-6 で、「1. 自らの主催・他団体との共催」または「2. 環境NPOなどへの補助金の支出」とお答えの方のみ)

問1-7 平成 18 年度実績で、貴団体が実施した環境教育、地域の美化・清掃活動など環境保全に関わる事業への参加人数は延べ何人・日ですか。

人・日

※ 例えば、1泊2日の環境保全に関わる事業に10人が参加した場合は、20人・日と算定します。

(前問 1 の(3)g で、「1. 既に実施している」とお答えの方のみ)

問 1-8 環境教育・環境学習の数値目標として、具体的にどのような設定をしていますか。

.....

問2 現在、貴団体に、①特に問題意識を持っている環境問題および②重点的な取組を行っている環境問題は何か。
 <それぞれ〇は優先順位を付けて5つまで>

環 境 問 題	① 問題意識	② 重点的 な取組
(1) 地球温暖化		
(2) オゾン層の破壊		
(3) 酸性雨		
(4) 黄砂		
(5) 大気汚染		
(6) 騒音・振動		
(7) 悪臭		
(8) 水質汚濁		
(9) 土壌汚染		
(10) 地盤沈下		
(11) 海洋の汚染		
(12) 廃棄物等の発生抑制（リデュース）や再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進		
(13) 不法投棄等廃棄物の不適正な処理		
(14) 廃棄物の最終処分場のひっ迫		

(15) ダイオキシン等の有害な化学物質による環境汚染		
(16) 内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）の生物への影響		
(17) 原生林や湿地帯等手つかずの自然の減少		
(18) 生活の身近にある自然の減少		
(19) 野生生物や希少動植物の減少や絶滅		
(20) 開発途上国の公害・環境問題		
(21) その他（ ）		

問3 環境問題に係る施策の実施に際して、周辺地方公共団体とも連携・協力しながら、広域的な視点からの取組をされていますか。
 <項目ごとに、○は1つ>

取組項目	既の実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 広域連携による廃棄物処理の検討	1.	2.	3.
(2) 広域的な大気汚染対策	1.	2.	3.
(3) 流域を考慮した水環境の保全の取組	1.	2.	3.
(4) 広域連携のための環境情報の共有（意見交換会等）	1.	2.	3.
(5) 自然とふれあうための都市と農山漁村の交流	1.	2.	3.
(6) 広域連携による環境基本計画の策定	1.	2.	3.
(7) その他（ ）	1.	2.	3.

（本問は、都道府県のみお答えください）

問4 環境問題に係る施策の実施に際して、域内の市区町村の取組を支援・調整されていますか。
 <項目ごとに、○は1つ>

取組項目	既の実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 環境に関する総合的な計画の策定の支援	1.	2.	3.
(2) 市区町村が行う環境施策の総合調整の実施	1.	2.	3.
(3) 環境情報の提供	1.	2.	3.
(4) 人材派遣や研修等の人材育成の支援	1.	2.	3.
(5) 各種の環境保全計画策定の支援	1.	2.	3.
(6) ISO14001等環境マネジメントシステムの導入の支援	1.	2.	3.
(7) その他（ ）	1.	2.	3.

【 Ⅱ 事業者に対する取組について 】

問6 事業者（企業や各種事業所等）の環境保全への取組促進のために、どのような施策を実施されていますか。

<項目ごとに、○はいくつでも>

【 選択肢の意味 】

○規制的手法等：条例、規則、要綱等による、地域独自の規制や課税・課徴金等(国の施策に上乗せするものを含む)。

○支援・誘導策：補助金、助成金、融資・利子補給等による、地域独自の支援・誘導策等(国の施策に上乗せするものを含む)。

○普及・啓発：パンフレットや冊子の配布、イベントの開催、講習会等による、意識向上のための普及啓発活動等。

取組項目	規制的手法等	支援・誘導策	普及・啓発	実施していない
(1) 省エネルギー設備や省エネルギー建築の導入	1.	2.	3.	4.
(2) 自然・未利用エネルギーの利用	1.	2.	3.	4.
(3) フロンガスの回収	1.	2.	3.	4.
(4) 大気汚染の防止	1.	2.	3.	4.
(5) 低公害車の導入	1.	2.	3.	4.
(6) ディーゼル車の利用抑制	1.	2.	3.	4.
(7) モーダルシフト・物流の効率化等の推進	1.	2.	3.	4.
(8) 水質汚濁の防止	1.	2.	3.	4.
(9) 廃棄物の発生抑制（リデュース）	1.	2.	3.	4.
(10) 廃棄物の再使用（リユース）	1.	2.	3.	4.
(11) 廃棄物の再生利用（リサイクル）	1.	2.	3.	4.
(12) 有害化学物質の利用抑制	1.	2.	3.	4.
(13) 工場等の敷地や屋上の緑化	1.	2.	3.	4.
(14) 環境保全型農業の促進	1.	2.	3.	4.
(15) 環境に配慮した物品・サービスの購入・発注	1.	2.	3.	4.
(16) 環境に関する情報の住民への開示	1.	2.	3.	4.
(17) ISO14001 や環境活動評価プログラム*等の導入促進	1.	2.	3.	4.
(18) その他（ ）	1.	2.	3.	4.

*環境活動評価プログラム(通称エコアクション21)

問8 工場・事業所等と「環境保全に関する協定」を締結されていますか。公害防止協定・環境保全協定等を指します。
 <○は1つ>

- | | | |
|------------------------|---------------|----------|
| 1. 既に締結している → 問 8-1. へ | 2. 現在、検討中である。 | 3. 予定はない |
|------------------------|---------------|----------|

(前問 8 で、「1. 既に締結している」とお答えの方のみ)

問8-1 条例や要綱等の手段を用いずに、「環境保全に関する協定」を導入した理由は何のようなものですか。
 <○はいくつでも>

- | |
|---|
| 1. 画一的な規制である条例や要綱に比べて、当該地域や事業内容に応じたきめ細かい対策を適切に行うことができるため
2. 条例や要綱で規制することが法令上困難であったため
3. 議会の議決が得られない等、条例や要綱の制定が困難な状況であったため
4. 条例や要綱の制定に比べて、締結までに時間がかからないため
5. 条例や要綱に比べて、住民の意見を反映しやすいため
6. 協定の策定過程を通じて、事業者等と情報の交換が可能となるため
7. 工場等の新設・増設に際して予測される公害を事前にチェックすることができるため
8. その他 () |
|---|

(前問 8 で、「1. 既に締結している」とお答えの方のみ)

問8-2 「環境保全に関する協定」は環境問題の解決に有効な手法であるとお考えですか。
 <○は1つ>

- | | |
|--|-----------------------|
| 1. 効果的な手法である
2. 協定の内容によっては効果的な手法になりうる
3. 効果は限定的である
4. わからない | } 問 8-3. へ
} 問9. へ |
|--|-----------------------|

(前問 8-2 で、「1. 効果的な手法である」または「2. 協定の内容によっては効果的な手法になりうる」とお答えの方のみ)

問8-3 「環境保全に関する協定」が効果的であるためには、どのような内容が盛り込まれている必要があるとお考えですか。 <○はいくつでも>

- | |
|---|
| 1. 住民が当事者や立会人として参加していること
2. 協定の内容が公開されること
3. 数値目標等具体的な目標が定められていること
4. 計画書の提出義務が定められていること
5. 環境データの開示義務が定められていること
6. 操業停止等違反時の制裁措置が定められていること
7. 地方公共団体(または住民等)の立入調査等が定められていること
8. 協定の点検や見直しの手続きが定められていること
9. その他 () |
|---|

【 Ⅲ 住民等に対する取組について 】

問9 住民の環境保全への取組促進のために、どのような施策を実施されていますか。
 <項目ごとに、○はいくつでも>

【 選択肢の意味 】

○規制的手法等：条例、規則、要綱等による、地域独自の規制や課税・課徴金等(国の施策に上乗せするものを含む)。

○支援・誘導策：補助金、助成金、融資・利子補給等による、地域独自の支援・誘導策等(国の施策に上乗せするものを含む)。

○普及・啓発：パンフレットや冊子の配布、イベントの開催、講習会等による、意識向上のための普及啓発活動等。

取組項目	規制的手法等	支援・誘導策	普及・啓発	実施していない
(1) ごみのポイ捨て禁止	1.	2.	3.	4.
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	1.	2.	3.	4.
(3) 余暇における自然とのふれあい	1.	2.	3.	4.
(4) リデュース活動	1.	2.	3.	4.
(5) リユース活動	1.	2.	3.	4.
(6) リサイクル活動	1.	2.	3.	4.
(7) リサイクル商品(中古品を含む)の購入	1.	2.	3.	4.
(8) エコマーク商品の購入	1.	2.	3.	4.
(9) 省エネ型家電の購入	1.	2.	3.	4.
(10) 環境配慮型商品の購入	1.	2.	3.	4.
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	1.	2.	3.	4.
(12) 節水の促進	1.	2.	3.	4.
(13) 洗剤使用の適正化	1.	2.	3.	4.
(14) コンポスト(生ごみ処理機)の購入	1.	2.	3.	4.
(15) 野外焼却の禁止	1.	2.	3.	4.
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	1.	2.	3.	4.
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	1.	2.	3.	4.
(18) 太陽熱温水器、太陽光発電システムの設置	1.	2.	3.	4.
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	1.	2.	3.	4.
(20) 公共交通機関の利用	1.	2.	3.	4.
(21) アイドリングの禁止	1.	2.	3.	4.

(22) 低公害車の導入	1.	2.	3.	4.
(23) 環境NPOへの活動参加	1.	2.	3.	4.
(24) 環境教育・環境学習の実施	1.	2.	3.	4.
(25) その他 ()	1.	2.	3.	4.

(本問は、市区町村のみお答えください)

問10 家庭から排出されるごみの分別回収の状況についてお尋ねします。
 <項目ごとに、○は1つ>

取組項目		無料回収 を実施	有料回収 を実施	実施して いない
(1)	混合ごみ	1.	2.	3.
(2)	可燃ごみ	1.	2.	3.
(3)	不燃ごみ	1.	2.	3.
(4)	生ごみ	1.	2.	3.
資源 ご み	(5) 紙(新聞紙、雑誌、段ボール等)	1.	2.	3.
	(6) 紙(紙パック類)	1.	2.	3.
	(7) 紙(容器包装)	1.	2.	3.
	(8) 紙(ミックスペーパー)	1.	2.	3.
	(9) 飲料用缶	1.	2.	3.
	(10) ガラスビン	1.	2.	3.
	(11) ペットボトル	1.	2.	3.
(12)	プラスチック(容器包装)	1.	2.	3.
(13)	プラスチック(製品系)	1.	2.	3.
(14)	家電製品(家電リサイクル法対象品を除く)	1.	2.	3.
(15)	その他()	1.	2.	3.
(16)	粗大ごみ	1.	2.	3.

問11 環境保全活動について住民と連携・協働した取組を実施されていますか。(例
 えば、「環境フェア」「街頭美化運動」「リサイクル活動」「環境学習」等)
 <○は1つ>

1. 既に実施している → 問11-1.へ	2. 現在検討中である	3. 予定はない
-----------------------	-------------	----------

2. 民間団体（環境NPO等）からの呼びかけ
3. 他の主体（事業者（企業や各種事業所等）・住民）からの呼びかけ
4. わからない
5. その他（)

問12-3 民間団体（環境NPO等）との連携・協働の実施にあたり、期待することは何ですか。〈〇はいくつでも〉

1. 民間活力の導入等による行政効率の向上
2. 事務経費の削減
3. 民間団体（環境NPO等）の自発的取組の推進
4. 民間団体（環境NPO等）とのパートナーシップの構築
5. 環境保全活動に係る指導者の育成
6. 民間団体（環境NPO等）の環境保全活動を通じた地域づくりの促進
7. その他（)

問13 民間団体（環境NPO等）を支援・育成する取組を実施されていますか。（例えば、「補助金・交付金等の資金援助」「活動拠点の提供」「施設・資機材の提供」等）
〈〇は1つ〉

1. 既に実施している → 問13-1.へ
2. 現在、検討中である
3. 予定はない

（前問13で、「1.実施している」とお答えの方のみ）

問13-1 民間団体（環境NPO等）を支援・育成するために、どのような取組を実施されていますか。具体的にお書きください。

問14 上記のほか、各主体の自主的な取組を推進するために、次のような施策を実施されていますか。
〈項目ごとに、〇は1つ〉

取 組 項 目	既に実施 している	現在検討 中である	予定は ない
(1) 住民、民間団体、企業等の交流機会の創設	1.	2.	3.
(2) 環境研究機関が中核となった研究・技術開発	1.	2.	3.
(3) 環境家計簿を配布	1.	2.	3.
(4) レッドデータブックを作成	1.	2.	3.
(5) 環境アドバイザー制度	1.	2.	3.

(6) エコツーリズム※の推進 (回答により問 14-1. へ)	1.	2.	3.
(7) 学校と連携した環境教育の実施	1.	2.	3.
(8) フリーマーケット等の開催	1.	2.	3.
(9) バイオマス関連の事業	1.	2.	3.

(前問 14(6)で、「1. 既に実施している」または「2. 現在検討中である」とお答えの方のみ)

問14-1 貴団体ではエコツーリズムの推進について次のような施策を実施されていますか。

<項目ごとに、○は1つ>

取組項目	既に実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 市民、NPO、企業へのエコツーリズム関連情報の提供	1.	2.	3.
(2) エコツーリズム参加者への支援	1.	2.	3.
(3) エコツーリズム関連事業者への支援	1.	2.	3.
(4) エコツーリズム促進のための多主体による協議の場の提供	1.	2.	3.
(5) 自らエコツーリズム事業の実施	1.	2.	3.
(6) 他の地方公共団体と連携したエコツーリズムの推進	1.	2.	3.
(7) その他 ()	1.	2.	3.

問14-2 貴団体では体験型の環境教育・環境学習を実施(共催・協賛を含む)されていますか。なお、体験型の環境教育・環境学習活動とは、たとえば、自然観察会や水質調査、河川・砂浜・地域の美化・清掃活動、植林活動など、環境やその問題に関する体験活動や調査活動などの具体的な実践をいいます。なお、講習や勉強会などの座学のみのもは含みません。

<○は1つ>

1. 実施している	2. 現在、検討中である	3. 予定はない
-----------	--------------	----------

※ エコツーリズム:自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方

【 IV 情報の提供・収集に関する取組について 】

問15 地域の環境保全施策を実施するに当たって、各主体に向けた具体的な情報提供の方法はどのようなものですか。
 <項目ごとに、○は1つ>

情報提供の具体的な方法	既の実施 している	現在検討 中である	予定は ない
(1) テレビ・ラジオでの広報	1.	2.	3.
(2) 環境情報のホームページへの掲載	1.	2.	3.
(3) 広報誌やパンフレットによる環境情報の提供	1.	2.	3.
(4) 環境セミナー、環境講座、展示会等の開催	1.	2.	3.
(5) 環境白書を作成	1.	2.	3.
(6) 中小企業等を対象に環境活動評価プログラム等を普及	1.	2.	3.
(7) 環境の日、環境月間に行事を実施	1.	2.	3.
(8) その他 ()	1.	2.	3.

問16 各主体に向けて提供している具体的な情報の内容はどのようなものですか。
 <項目ごとに、○は1つ>

情報提供の具体的な内容	既の実施 している	現在検討 中である	予定は ない
(1) 地域環境問題の現状や課題	1.	2.	3.
(2) 地球環境問題の現状や課題	1.	2.	3.
(3) 環境問題が生活に及ぼす影響	1.	2.	3.
(4) 環境問題に対する地方公共団体の政策	1.	2.	3.
(5) 企業の環境保全に関する取組状況	1.	2.	3.
(6) 企業の事業活動に伴う環境汚染物質、廃棄物等の環境の負荷	1.	2.	3.
(7) 世界的な環境保全の動き	1.	2.	3.
(8) 暮らしのなかでの環境保全のための工夫や行動	1.	2.	3.
(9) 購入する製品・サービスの環境負荷	1.	2.	3.
(10) 環境問題に困った場合の地方公共団体の相談窓口	1.	2.	3.
(11) 環境保護団体の活動状況や連絡先	1.	2.	3.
(12) 自然とふれあうための施設やイベントの案内	1.	2.	3.
(13) その他 ()	1.	2.	3.

問17 地域の環境保全施策を進める過程で、どのような方法で住民等の意見を取り入れていますか。
 <項目ごとに、○は1つ>

取組項目	既の実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 双方向の意見交換会・ワークショップ・協議会等	1.	2.	3.
(2) 説明会・公聴会	1.	2.	3.
(3) 自治会や町内会からの意見聴取	1.	2.	3.
(4) 民間団体(環境NPO等)からの意見聴取	1.	2.	3.
(5) 審議会(委員の公募等)	1.	2.	3.
(6) パブリック・コメント	1.	2.	3.
(7) アンケート	1.	2.	3.
(8) その他()	1.	2.	3.

問18 地域の環境保全に関する計画、地域の環境政策に関する条例の策定や見直しの過程で、住民等の意見を取り入れていますか。
 <○は1つ>

1. 取り入れている	2. 現在、検討中である	3. 予定はない
------------	--------------	----------

(前問18で、「1.取り入れている」とお答えの方のみ)

問18-1 地域の環境保全に関する計画、地域の環境政策に関する条例の策定や見直しの過程で、どのような方法で住民等の意見を取り入れていますか。
 <項目ごとに、○は1つ>

取組項目	既の実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 双方向の意見交換会・ワークショップ・協議会等	1.	2.	3.
(2) 説明会・公聴会	1.	2.	3.
(3) 自治会や町内会からの意見聴取	1.	2.	3.
(4) 民間団体(環境NPO等)からの意見聴取	1.	2.	3.
(5) 審議会(委員の公募等)	1.	2.	3.
(6) パブリック・コメント	1.	2.	3.
(7) アンケート	1.	2.	3.
(8) その他()	1.	2.	3.

(前問 18-1(3)、(4)、(6)で、「1. 既に実施している」とお答えの方のみ)

問18-2 地域の環境保全に関する計画、地域の環境政策に関する条例の策定や見直しの過程で取り入れた住民等の意見への対応結果を公表するなどの対応を実施していますか。
 <〇は1つ>

1. 実施している	2. 現在、検討中である	3. 予定はない
-----------	--------------	----------

【 V 国際的な取組について 】

問19 これまで培ってきた環境保全に関する知見をいかし、国際協力等の取組を実施されていますか。
 <項目ごとに、〇は1つ>

取組項目	既に実施している	現在検討中である	予定はない
(1) アジア等の開発途上国への人材派遣や技術指導・協力	1.	2.	3.
(2) アジア等の開発途上国からの研修員の受け入れ	1.	2.	3.
(3) 環境保全に関する国際会議等の開催	1.	2.	3.
(4) 環境保全に関する国際会議等への参加	1.	2.	3.
(5) その他 ()	1.	2.	3.

【 VI 事業者・消費者としての取組について 】

問20 自治体の事業者、消費者としての行動への環境配慮を織り込み、みずから環境保全に資する行動を率先して実行されていますか。
 <項目ごとに、〇は1つ>

取組項目	既に実施している	現在検討中である	予定はない
(1) 率先実行計画の制定	1.	2.	3.
(2) 環境に配慮した物品・サービスの購入・発注	1.	2.	3.
(3) 入札・受注業者等に対する環境保全活動の働きかけ	1.	2.	3.
(4) 庁舎等へのESCO事業*の導入	1.	2.	3.
(5) 自然エネルギーの利用	1.	2.	3.
(6) 両面コピーの利用	1.	2.	3.
(7) 節水の実施	1.	2.	3.

*ESCO事業：省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネルギーメリットの一部を報酬として受領する事業。

(8) 冷暖房の適正な温度設定の実施	1.	2.	3.
(9) 昼休みの事務室消灯	1.	2.	3.
(10) ノー残業デーの設定	1.	2.	3.
(11) 夏期の軽装(ノー上着・ノーネクタイ)や冬期における暖房に頼り過ぎない服装の奨励	1.	2.	3.
(12) O A機器の電源をこまめに切る	1.	2.	3.
(13) 階段利用の励行	1.	2.	3.
(14) 低公害車の導入	1.	2.	3.
(15) 乗用車の利用抑制、公共交通・自転車の利用促進	1.	2.	3.
(16) ごみの分別回収等、リデュース、リユース、リサイクルの推進	1.	2.	3.
(17) 公共事業における環境影響評価の実施	1.	2.	3.
(18) 職員に対する環境研修の実施	1.	2.	3.
(19) 環境マネジメントシステムの導入 (回答により問 19-2.へ)	1.	2.	3.

(前問 20 で、ひとつでも「1. 既に実施している」とお答えの方のみ)

問20-1 環境保全に資する行動を率先して実行したことで、どのような効果がありましたか。

<〇はいくつでも>

1. 職員の環境に対する意識が高まった 2. 地域(住民・事業者)の環境に対する意識が高まった 3. 省エネ等により、諸経費が節減された 4. 特に効果はなかった 5. わからない 6. その他 ()
--

(前問 20(19)で、「1. 既に実施している」とお答えの方のみ)

問20-2 環境マネジメントシステムを取り入れている部門をお書きください。
(例えば、「本庁舎」「清掃工場」等)

(前問 20-2 で、「本庁舎」とお答えの方のみ)

問20-3 本庁舎の環境マネジメントシステムでは、どのような活動を対象としていますか。<〇はいくつでも>

1. 省エネ、両面コピー、グリーン購入等通常の経済活動 2. 環境担当部局が所轄する環境保全施策

- | |
|--|
| 3. 環境担当部局以外の施策のうち、環境に影響を与える施策
4. 基本的にあらゆる施策
5. その他 () |
|--|

(本問は、市区町村のみお答えください)

問21 貴団体の概要をお聞きます。〈項目ごとに、○は1つ〉

(1) 平成19年3月 住民基本台帳人口	1. 1万人未満 4. 5～10万人未満	2. 1～3万人未満	3. 3～5万人未満 5. 10万人以上
(2) 平成18年度 普通会計決算歳出額	1. 100億円未満 4. 500～1,000億円未満	2. 100～300億円未満	3. 300～500億円 5. 1,000億円以上
(3) 平成18年 農業粗生産額 ¹	1. 10億円未満 4. 50～100億円未満	2. 10～30億円未満	3. 30～50億円 5. 100億円以上
(4) 平成18年 工業製造品出荷額 ²	1. 500億円未満 4. 3,000～5,000億円未満	2. 500～1,000億円未満	3. 1,000～3,000億円 5. 5,000億円以上
(5) 平成18年 小売業商品販売額 ³	1. 500億円未満 4. 3,000～5,000億円未満	2. 500～1,000億円未満	3. 1,000～3,000億円 5. 5,000億円以上
(6) 平成19年3月 乗用車保有台数 ⁴	1. 1万台未満 4. 10～15万台	2. 1～5万台	3. 5～10万台 5. 15万台以上

1: 生産農業所得統計(農林水産省統計情報部) 2: 工業統計表(経済産業省調査統計部)
3: 商業統計表(経済産業省調査統計部) 4: 車種別自動車保有車両数(国土交通省技術安全部)

お忙しいところ、御協力いただき大変ありがとうございました。